

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/5/31時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業		
全協	該当なし	【呼吸吹き込み式アルコールインターロック】 国土交通省の技術指針に適合しているもの 【IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器】 Gマーク認定事業者が導入する場合に限り、助成対象となります。 車両1台につき対象装置ごとに機器取得価格の1/2、上限2万円 ※対象となる機器については、所属のトラック協会ホームページを確認いただくか、各協会にお問い合わせください。	該当なし	該当なし	【助成対象機器】 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 【助成額】機器取得費用の1/2、上限5万円 各都道府県トラック協会の会員である中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象。 *各都道府県トラック協会を通じて実施いたしますので、お申し込み等詳細につきましては、所属のトラック協会にお問い合わせください。	令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協会で必着) 【助成要件】 株式会社ナフアジスタが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニポ」)に関わるシステム機器一式とします。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とします。 ※上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含みます。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とします。 【助成対象】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) 年度内において、各地方協1事業者あたり1台分 【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者		
北海道トラック協会	該当なし	令和4年4月1日から令和5年3月3日の間に、購入及び装着支払いが完了したものの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置】 呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置は国土交通省の技術指針に適合しているものとする。 【IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器】 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器とは、別に定める基準を満たす通信機能を有し、または、携帯電話等通信機器と接続し、当該機器による測定結果を直ちに営業所に設置した点呼機器に送信できること。 IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器は、安全性優良事業者(Gマーク認定事業者)が導入する場合に限り、助成対象とする。 1台当たり2万円(全協助成金を含む)を交付する。 1社10台まで、 ただし、国からの補助金が交付された装置に対しては、助成金を交付しない。	令和4年4月1日から令和5年3月3日までに新たに導入及び支払い(リース契約の場合は契約締結)が完了したもので以下に記した機器(国から補助金が交付された機器・中古品・レンタル品は除く) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 (1) 公益社団法人全日本トラック協会によって分類された以下のドライブレコーダー ①簡易型 ②標準型 ③運行管理連携型 (2) (1)のいずれかの分類に準じた機能を保有しているドライブレコーダー 【助成額】取得額の2分の1【上限額】20,000円 ※取付け費用と消費税を除く 【助成上限台数】 ・1両 ～ 19両 保有台数分 ・20両 ～ 99両 20台 ・100両 ～ 199両 25台 ・200両～ 35台	令和4年4月1日から令和5年2月28日(地方協会で必着) 【助成要件】 株式会社ナフアジスタが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニポ」)に関わるシステム機器一式とする。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とする。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とする。 【助成対象】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) 年度内において、各地方協1事業者あたり1台分 【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者				
豊後県トラック協会	事前申請必須、本申請の前に事前申請様式を提出してください。 助成対象期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ◆第1期:公募期間4月1日～7月20日 提出期限:7月末日 ◆第2期:公募期間8月1日～11月20日 提出期限:11月末日 ◆第3期:公募期間:12月1日～翌2月2日 提出期限:2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 紙媒体による記録やパソコンクラウド等を利用した電子データによる記録可能な機器 【助成額】 機器費用(管理ソフト含む)取得価格の1/2(千円未満 端数切捨て)【上限】 据置記録式:40,000円 ハンディ記録式:10,000円 【上限】 据置記録式 1台/1事業者 ハンディ記録式 10台/1事業者	事前申請必須、本申請の前に事前申請様式を提出してください。 助成対象期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ◆第1期:公募期間4月1日～7月20日 提出期限:7月末日 ◆第2期:公募期間8月1日～11月20日 提出期限:11月末日 ◆第3期:公募期間:12月1日～翌2月2日 提出期限:2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 呼吸吹き込み式アルコールインターロック 国土交通省の技術指針に適合しているもの ・IT対応携帯型アルコール検知器 Gマーク認定事業者のみ助成対象 【助成額】 各機器費用の1/2、(千円未満 端数切捨て) 上限20,000円/基 【上限】10基/1会員	事前申請必須、本申請の前に事前申請様式を提出してください。 助成対象期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ◆第1期:公募期間4月1日～7月20日 提出期限:7月末日 ◆第2期:公募期間8月1日～11月20日 提出期限:11月末日 ◆第3期:公募期間:12月1日～翌2月2日 提出期限:2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 呼吸吹き込み式アルコールインターロック 国土交通省の技術指針に適合しているもの IT対応携帯型アルコール検知器 Gマーク認定事業者のみ助成対象 【助成額】 各機器費用の1/2、(千円未満 端数切捨て) 上限20,000円/基 【上限】10基/1会員	事前申請必須、本申請の前に事前申請様式を提出してください。 助成対象期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ◆第1期:公募期間4月1日～7月20日 提出期限:7月末日 ◆第2期:公募期間8月1日～11月20日 提出期限:11月末日 ◆第3期:公募期間:12月1日～翌2月2日 提出期限:2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 機器費用(取付費、消費税除く)の1/2の額(千円未満端数切捨て)、機器分類に応じた上限額まで。 ・簡易型【上限】10,000円/基 ・標準型【上限】20,000円/基 ・運行管理連携型【上限】30,000円/基 【助成限度】 県内保有台数の1/2(端数切上) 【上限】10基/1会員(機器分類を問わず)	令和4年4月1日～令和5年2月28日(必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【ハンディ記録式】 機器、管理ソフト等の取得価格の1/2(100円未満切り捨て) 助成上限額は120,000円/1事業者 とする。 【据置記録式】 機器、管理ソフト等の取得価格の1/2(100円未満切り捨て) 助成上限額は30,000円/1台 1事業者31台まで ※1営業所1台まで ※取得価格には付属品、消耗品、セットアップ費用、消費税等は含まないものとします。 ※県内の営業所に限ります。 ※中古品、レンタルは対象外となります。	申請期間:4月1日～翌年2月20日(必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【ハンディ記録式】 機器本体価格の1/2(千円未満切り捨て) 呼吸吹き込み式アルコール検知器 助成額20,000円/基(上限) 1事業者5台まで 取付費及び消費税は助成対象外。 国、他の団体等が実施する制度との併用は出来ません。中古品、レンタルは対象外。	申請期間 4月1日～翌年2月20日(必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 機器本体購入価格の2/3(千円未満切り捨て)、20,000円/台を上限とする。 購入価格には、取付費、管理費用及び消費税を含まない OEMS機器助成と併せ、各社20台を上限とする。 所有台数20台未満の場合、会員名簿記載の車両台数と台数を上限とする。 ※国、他団体等から補助金が交付された機器は、本会助成事業の対象とはいたしません。中古品、レンタルは対象外。	申請期間 4月1日～翌年2月20日(必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ○購入価格(税別)の1/2とし、50,000円/台を上限とする。 ※国からの補助金が交付された機器、又は中古品、リースによる導入は助成対象外とする。 ○1事業所1台限りとする。
岩手県トラック協会	令和4年4月1日～5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ①ハンディタイプ ・購入価格(税抜)の2分の1 → 1機あたり5,000円限度 ・1事業者者3機まで ②全タイプ ・購入価格(税抜)の2分の1 → 1機あたり5万円限度 ・1事業者者3機まで(1事業所1機) ※安全装置等 他の助成を受ける機器は助成対象外	令和4年4月1日～5年2月3日 実績:～5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・購入価格(税抜)1機あたり5万円限度 (後方視野確認支援装置、アルコールインターロック、IT点呼時アルコール検知器) ・1事業者者計10機まで ※国から補助を受けた装置は助成対象外 ※アルコールチェッカー等 他の助成を受ける装置は助成対象外	令和4年4月1日～5年2月3日 実績:～5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・購入価格(税抜) 1機あたり簡易型1万円限度、 1機あたり標準型2万円限度、 1機あたり運行管理連携型4万円限度 ・1事業者者計20機まで ※国から補助を受けた機器は助成対象外 ※EMS機器等 他の助成を受ける機器は助成対象外	令和4年4月1日～5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 *全自動血圧計(業務用)の導入助成 (全ト協助成対象表に) ・購入価格(税抜)の2分の1 → 1機あたり5万円限度 ・1事業者者1機まで ※全協がその予算額に達した場合は全ト協による10万円のみ ※国等から補助を受けた機器は助成対象外	令和4年4月1日～5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 *自動点呼に係る支援機器の導入助成 (全ト協助成対象表に) ・導入費用 税抜1機あたり20万円限度 ・1事業者者1機まで 助成対象は中小企業者 ※全協がその予算額に達した場合は全ト協による10万円のみ ※国等から補助を受けた機器は助成対象外			

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/5/31時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
秋田県トラック協会	準備中	申請期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限り助成対象とする。) 車両1台につき対象装置ごとに機器の取得価格の1/2(上限2万円) ・取得価格の1/2に小点数以下の値が生じた場合、小点数以下の値は切り捨てる。 ・取得価格には機基本体価格の他、部品や付属品等の費用を含むものとする。 ・1社あたりの助成限度額は、総額で10万円まで ※国から補助金が交付されている装置に対しては、助成金を交付しない。		申請期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成金額:ドライブレコーダ本体取得価格の2分の1 簡易型 10,000円 標準型 20,000円 運行管理連携型 30,000円 スマートフォン活用型 5,000円 上記に該当しないドライブレコーダについては、スマートフォン活用型に準じて助成する。 一会員あたりの助成台数 ・50面以下 5台まで ・50面超 10台まで 国から助成金を交付されている場合は助成金を交付しない。	申請期間:令和4年4月1日～令和5年2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1台当たりの助成金額は、本体取得価格の2分の1 ・高機能な血圧計 70,000円 ・簡易な血圧計 10,000円 ※国から助成金を交付されている場合は助成金を交付しない。	令和4年4月1日～令和5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象機器】 株式会社ナブアシステムが開発した「ロボット点呼」(ユニボ)及びその周辺機器で、令和4年4月1日以降に、(株)ナブアシステム、日貨協進及び販売取扱店等を通して、新たに導入(サービス利用開始)した機器とする。 【助成金額】 点呼支援機器等の導入費用について上限10万円の助成金を交付する。尚、導入費用には、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含むものとする。但し、消費税は導入費用に含まないものとし、国、自治体からの補助金が交付された機器等に関しては助成金を交付しない。 【助成対象】 秋ト協会員の中小企業者
山形県トラック協会				会員のみ閲覧可能		
福島県トラック協会	該当なし	申請期間:令和4年4月1日から令和5年2月28日までの間に導入された機器 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)を対象 1会員15台を上限 1台 40,000円 中古品・レンタル品は助成対象としない		令和3年4月1日から令和4年2月28日までの間に導入された機器 申請期間:令和5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 購入価格の1/2まで助成(1会員15台を限度とする。) 中古品・レンタル品は助成対象としない ○簡易型 10,000円 ○標準型 20,000円 ○運行管理連携型 ○国の補助金を受けない場合:40,000円 ・国の補助金を受けた場合:20,000円	令和4年4月1日より令和5年2月28日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象者:福島県内会員で、中小企業事業者 助成額:1台70,000円(消費税除く。また、プリンタ用紙などのオプション1台品 2台までとする。 対象機器:助成対象とする血圧計は、管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)とし、全日本トラック協会が別に定める基準を満たす機器とする。(中古品及びリース導入を除く)	令和4年4月1日～令和5年2月28日 (地方協定で必着) 【助成要件】 ※国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とします。具体的には、株式会社ナブアシステムが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニボ」)に關わるシステム機器一式とします。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とします。 ※上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含みます。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とします。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) 年度内において、各地方ト協1事業者あたり1台分 【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者を対象
茨城県トラック協会	準備中	準備中	準備中	準備中	準備中	令和4年4月1日から令和5年2月28日まで 【助成要件】 国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とします。具体的には、株式会社ナブアシステムが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニボ」)に關わるシステム機器一式とします。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とします。 ※上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含みます。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とします。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) 年度内において、各地方ト協1事業者あたり1台分 【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者
栃木県トラック協会	準備中	準備中	準備中	準備中	準備中	運輸支局長等への申請・届出 遠隔点呼開始月 申請書提出期限 令和4年7月～令和4年9月 令和4年5月31日 令和4年10月～令和4年12月 令和4年8月31日 令和5年1月～令和5年3月 令和4年11月30日
群馬県トラック協会	令和4年度の各種助成事業の受付開始は、6月初旬を予定しています。	令和4年度の各種助成事業の受付開始は、6月初旬を予定しています。	令和4年度の各種助成事業の受付開始は、6月初旬を予定しています。	令和4年度の各種助成事業の受付開始は、6月初旬を予定しています。	令和4年度の各種助成事業の受付開始は、6月初旬を予定しています。	令和4年度の各種助成事業の受付開始は、6月初旬を予定しています。
埼玉県トラック協会				会員のみ閲覧可能		
千葉県トラック協会	令和4年度の助成金は、6月1日に当HPにて公表いたします	令和4年度の助成金は、6月1日に当HPにて公表いたします		令和4年度の助成金は、6月1日に当HPにて公表いたします	令和4年度の助成金は、6月1日に当HPにて公表いたします	令和4年度の助成金は、6月1日に当HPにて公表いたします

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/5/31時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
東京都トラック協会	該当なし	令和4年4月15日から令和5年3月21日(必着)まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る ・車両1台につき対象装置ごとに、2万円を上限 ・装置取得価格(機器本体・部品・付属品等を含めた価格。なお取付工費、消費税は、取得価格に含まない。)の1/2まで ・1会員事業者 装置50台まで		令和4年6月1日(水)から令和5年2月28日(火)まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 標準型・運行管理連携型 10,000円 【助成対象】 EMS用機器及びDR用機器の補助については、1社合わせて15台まで(補助数制限) 国及び地方自治体等の補助があるときは、その補助額に応じて本補助額を減額することができる。	令和4年5月23日～令和5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象とする機器は、メーカーからの申請を受け、全ト協が認めた機器とする。 【助成対象事業者】 東ト協会員事業者で中小企業者を対象 【助成額】 5万円を上限として、取得価格の2分の1 ※国及び他の道府県トラック協会等から補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。 ※買取(一括・割賦)にて新たに新品の機器を導入した場合とする。(中古品・リース導入は不可) ※取得価格に消費税は含まない。	令和4年4月15日から令和5年2月28日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) 年度内の申請台数が1事業者あたり1台分 【助成対象装置】 株式会社ナプアストが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニポ」)に関わるシステム機器一式とする。 ※令和3年4月1日以降に株式会社ナプアスト、日本貨物運送協同組合連合会及び販売取扱店等を通じて、新たに導入(サービスの利用を開始)したものを対象とする。 ※令和5年2月28日までの期間内に導入が完了し、助成金交付申請を行ったものに限り。 ※国の補助金を受けているもの、及び昨年度の同事業で既に助成を受けているシステム機器は対象外。 【助成対象】 東ト協の会員事業者で中小企業者 認可された営業所の位置が東京都内にあること。
神奈川県トラック協会	当該年度の4月1日以降において、新規県内の認可営業所に新たに検知器を導入(レンタル品を除く) 【対象機器】 ・卓上型機器:1車載器当たり50,000円または購入価格(消費税を除く)の50パーセントのいずれか低い額 ※1営業所1基以内とする。但し、1会員5基以内 ・モバイル通信用機器(通信型卓上機器):営業用ソフトとカメラ等をセットで購入する場合とし、ソフトについては購入価格(パソコン本体及び消費税を除く)の50パーセントまたは40,000円のいずれか低い額(1,000円未満の端数切捨て)、通信型検知器については購入価格(消費税を除く)の50パーセントまたは10,000円のいずれか低い額(1,000円未満の端数切捨て) ※該当営業所の認可台数以内または1会員50台以内 ・携帯型検知器:購入価格(消費税を除く)の50パーセントまたは3,000円のいずれか低い額(500円未満の端数切捨て) ※導入した該事業者の認可台数以内、または1会員50台のいずれか低い額	当該年度の4月1日以降に購入して装着した装置(レンタル品を除く)とする。 【対象装置】 アルコールインターロック:国土交通省の技術指針と適合するもの1台20,000円	該当なし	当該年度の4月1日以降に購入して装着した装置(レンタル品を除く)とする。 【対象機器】 映像や走行データを記録するドライブレコーダー車載器で協会が認めたもの 1車載器当たり30,000円または購入価格(消費税を除く)の50パーセントのいずれか低い額(1,000円未満の端数切捨て) ※1台でEMS機能とドライブレコーダー機能を備えている車載器(一体型)については、ドライブレコーダーのみの助成対象とする 会員が新潟県内に使用の本拠地(事業用貨物自動車(軽トラック)を除く)で、1会員あたり100両を限度		【助成対象機器】 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 【助成額】 機器取得費用の1/2、上限5万円 【都道府県トラック協会の会員である中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象。
富山県トラック協会	会員のみ閲覧可能					
石川県トラック協会	令和4年4月1日～令和5年2月28日 【事前申込受付期間:令和4年4月1日～12月25日】 【業績報告書類提出期日:令和5年2月28日】 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【対象機器】 アルコール検知器協議会が認定した機器(新品・買取のみ) 【助成金額】 1台あたり3,000円 ※別売りの付属品(カード、ストロー等)は価格に含まれない ※国や自治体等からの補助金が交付された機器については、対象となる助成金の合計が機器の価格を超えない範囲で助成	令和4年4月1日～令和5年2月28日 【事前申込受付期間:令和4年4月1日～12月25日】 【業績報告書類提出期日:令和5年2月28日】 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置(国土交通省の技術指針に適合しているもの) ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る) 車両1台につき対象装置ごとに2万円 ※石川県内の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの ※:事前申請		令和4年4月1日～令和5年2月28日 【事前申込受付期間:令和4年4月1日～12月25日】 【業績報告書類提出期日:令和5年2月28日】 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 簡易型・標準型・・・1万円 運行管理型・・・2万円 EMS一体型・・・車両1台あたり機器価格(税込)の1/3(千円未満切捨て・上限6万円) ※石川県内の貨物運送自動車に対象機器を装着するもの ※:事前申請	令和4年4月1日～令和5年2月28日 【事前申込受付期間:令和4年4月1日～12月25日】 【業績報告書類提出期日:令和5年2月28日】 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 機器取得価格(税抜)の1/2(上限5万円) ※事業所1台 ※:事前申請	該当なし
福井県トラック協会	会員のみ閲覧可能					
山梨県トラック協会	助成金対象期間:令和4年4月1日から令和5年1月31日までに、装置・支払等すべて完了した(完了)するもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象機器】 運転者の点呼時に使用するアルコール検知器等で検査結果を記録できる装置。あるいは遠隔地での検査結果を管理するための装置を備える機種 【助成金額】 1台(1式)につき費用(消費税除く)の1/2 1事業者あたり5台まで、 上限金額・・・30,000円/台 ※国からの補助金を受けたものについては対象外とする。	該当なし	該当なし	助成金対象期間:令和4年4月1日～令和5年1月31日までに、装置・支払等すべて完了した(完了)するもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ◎1台につき装着費用(消費税除く)の1/2。 上限金額 標準型 15,000円/台 運行管理型 30,000円/台 ※ 国からの補助金を受けたものについては対象外とする。	全ト協助成のみ	該当なし
長野県トラック協会	令和4年4月1日から令和5年2月末日 (申請締切日は令和5年3月6日) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・卓上型機器 ・モバイル通信用機器 ・携帯型検知器 導入価格(消費税を除く)の1/2以内で1会員100,000円(年間上限) ※遠隔地検査管理用及び検査結果の記録等に必要なパソコン、携帯型電話等の購入費用、機器導入に伴う経費費用(マウス、ケーブル、フィルター等の交換に要する費用、基本契約料、通信、通話料、保守料等)については除外 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置 ※装着対象車両は長野県内ナンバーの事業用貨物自動車 ・IT点呼時に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者限定) 【助成額】 機器本体価格の1/2以内、上限50,000円 1装置あたり50,000円(IT点呼用携帯型アルコール検知器は40,000円) 1会員あたり機器合計で年間50台を上限とする。	令和4年4月1日から令和5年2月末日 (申請締切日は令和5年3月6日) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置 ※装着対象車両は長野県内ナンバーの事業用貨物自動車 ・IT点呼時に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業者限定) 【助成額】 機器本体価格の1/2以内、上限50,000円 1装置あたり50,000円(IT点呼用携帯型アルコール検知器は40,000円) 1会員あたり機器合計で年間50台を上限とする。		令和4年4月1日から令和5年2月末日 (申請締切日は令和5年3月6日) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 標準型・運行管理連携型とも機器 1台あたり 20,000円 ※年間導入台数は、1会員当たり50台まで ※長野県内ナンバーの事業用貨物自動車	令和4年4月1日から令和5年2月末日 (申請締切日は令和5年3月6日) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 取得価格(消費税を除く)の2分の1以内、上限10,000円 ただし、会員が中小企業法人である場合は、全ト協の助成金(取得価格(消費税を除く)の2分の1以内、上限50,000円)を加算	令和3年4月1日以降にサービス利用を開始したもの ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象機器】 助成対象とする点呼支援機器等は、公益社団法人全日本ト協協会 以下(全ト協)という、が定めるナプアスト社が開発した「ロボット点呼」ユニポ及びその周辺機器で、ナプアスト社、日貨協運及び販売取扱店等を通じて、新たに導入した機器とする。 【助成額】 点呼支援機器等の機器及びシステムの導入等に要する費用のうち 予算の範囲において、1事業者あたり1台として予算の範囲において全ト協100,000円を助成し、残100,000円を加算する ※国、自治体から補助金が交付された機器及びシステム周辺機器を含む。は対象外 ※導入費用は、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含むものと、消費税は、導入費用に含まない ※申請は1事業者あたり1台 【助成対象】 【県ト協】の会員事業者で長野県内の営業所に導入する中小企業者

アルコール検知器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/5/31時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者 ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
岐阜県トラック協会	交付申請期間:令和4年4月22日(金)～令和4年12月20日(火) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 最終報告期限は、令和5年3月1日(水)とする(導入・支払いは2月末日迄とする) 機器(オプション・消耗品等含む)及びセンサーの価格【除く消費税】の3分の1(10万円未満)まで ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。	交付申請期間:令和4年4月22日(金)～令和4年12月20日(火) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 最終報告期限は、令和5年3月15日(水)とする(機器代金の支払いは3月31日迄認める)。 装置価格の1/2の額(千円未満切捨て) 上限20,000円 保有車両数(以下、車両数)により、助成台数の上限あり ①車両数30台以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで)。 ②車両数30台超は、車両数の3分の1(小数点以下切り上げ)とし、30台を上限とする。 ※保有車両数(営業引車を除く)は、令和3年3月末日現在とする。 ※呼吸吹込み式アルコールインターロックは、アルコール検知器導入助成金との併用はできません。 ※国等の補助を受ける装置は、助成を受けることができません	該当なし	交付申請期間:令和4年4月22日(金)～令和4年12月20日(火) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 最終報告期限は、令和5年3月15日(水)とする(機器代金の支払いは3月31日迄認める)。 ①運行管理連携型: 上限額 30,000円 ②標準型: 上限額 20,000円 ③簡易型: 上限額 10,000円 ④アンダー一体型: 上限額 50,000円 ⑤バックカメラ一体型: センサー価格の1/6で上記上限額まで ※国等の補助を受ける機器は、トラック協会の助成は受けることができません。 車両数30台以下は、10台まで(ただし、保有車両数まで) 車両数30台超は、車両数の3分の1(小数点以下切り上げ)とし、30台を上限とする。	交付申請期間:令和4年4月22日(金)～令和4年12月20日(火) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 最終報告期限は、令和5年3月15日(水)とする 1営業所1台かつ1事業者2台までとする。 ※国等の補助を受ける機器は、助成を受けることはできません。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申請をお願いいたします。	導入費用(上限20万円、全ト協含む)
静岡県トラック協会	会員のみ閲覧可能					
愛知県トラック協会	該当なし	受付期間:令和4年5月13日(金)～令和4年12月16日(金)必着 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【呼吸吹込み式アルコールインターロック】 セット価格:40,000円/1台 含送料:装置価格の1/2を上限20,000円 【高度点呼時運用管理機器(IT点呼機器)】 セット価格:20,000円/1台 ※全ト協はIT点呼に使用する携帯型アルコール検知器装置価格の1/2上限20,000円/1台 ※リース・割賦購入については、セット価格は対象外、全ト協は対象。 ※全ト協と国交省の併用はできません。愛知協と全ト協の併用は可能。 ※高度点呼時運用管理機器、IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器はGマークの取得事業者が助成対象となります	【助成額】 車載型1台あたり 簡易型:4,000円 運行管理連携型:20,000円 標準型:12,000円 ※県内の事業用貨物自動車へ装着する機器に限る ※リース・割賦購入不可 ※ソフトは助成対象外です。 ※機器により助成額が異なるので、対象機器一覧をご確認ください。 ※助成対象となるのは、1車両につき対象機器1台のみです。	全ト協助成のみ	令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協定必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成要件】 ※国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とします。具体的には、株式会社ナブアシストが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニポ」)に開いたシステム機器一式とします。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とします。 ※上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含みます。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とします。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) 年度内の申請台数が1事業者あたり1台分 【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者	
三重県トラック協会	正式なご案内は6月の定期発送となります。	正式なご案内は6月の定期発送となります。	正式なご案内は6月の定期発送となります。	正式なご案内は6月の定期発送となります。	正式なご案内は6月の定期発送となります。	詳細等の正式なご案内については6月の定期発送等でご案内いたします
滋賀県トラック協会	該当なし	申請期間:令和4年4月1日～令和5年2月28日(2月28日必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業者(Gマーク認定事業者)が導入する場合に限る 【助成額】 機器取得価格の1/2(上限2万円)(全ト協助成金含む) ただし1会員事業者当たりの助成額上限は20万円までとする。	申請期間:令和4年4月1日～令和5年2月28日(2月28日必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 運行管理連携型及び標準型は1台当たり2万円 簡易型は1台当たり1万円 後方ドライブレコーダーまたは同等の機能を有するものは1台当たり1万円(工賃のみ可) 【1会員事業者当たりの助成台数】 保有車両数(ただし、営業引車を除く)の50%(端数は切捨て)上限30台まで 保有車両数が10台以下の場合保有車両の50%制限にかかわらず、5台まで申請可能	申請期間:令和4年4月1日～令和5年2月28日(2月28日必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 血圧計取得価格(税抜)の1/2・上限5万円 ※ただし、国から補助金が交付された機器に対しては、全ト協の助成金を交付しない。 ※取得価格は、血圧計本体価格であり、プリンタ用紙などのオプション品や、連携ソフトの価格は含まない。	申請期間:令和4年4月1日～令和5年2月28日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成要件】 ※ナブアシスト社が開発した「ロボット点呼」(ユニポ)及びその周辺機器で、令和3年4月1日以降に、ナブアシスト社、日貨協及び販売取扱店等を通じて、新たに導入(サービスの利用を開始)した機器とする ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とします。 ※上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含みます。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とします。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限:10万円) 年度内の申請台数が1事業者あたり1台分 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者	
京都府トラック協会	該当なし	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック ・IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(※Gマーク事業者が導入する場合に限る) 装置1台当たり:4万円(全ト協2万円・京ト協2万円) 取得価格の1/2(上限) 届出車両数10未満:届出車両数まで(後けん引車は除く) 10台以上:上限10台(後けん引車は除く)	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ①簡易型:購入価格(税抜)の1/2(1台あたり)の上限1万円 ②標準型:装置1台あたり:1万円 ③運行管理連携型:装置1台あたり:2万円 届出車両数10未満:届出車両台数と同数(後けん引車は除く) 10台以上:上限10台(後けん引車は除く)	令和4年4月1日～令和5年3月11日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 血圧計の取得価格の2分の1(1台あたり)の上限5万円/全ト協助成のみ 1事業者1台を上限とする	【助成対象】 点呼支援機器とする。具体的には、(株)ナブアシストが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニポ」)に開いたシステム機器一式とする。 ※令和3年4月1日以降にサービス利用を開始した点呼支援機器等(機器及びシステム導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含む) ※他の助成制度(国・自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外 【助成額】 点呼支援機器等の導入費用(契約期間中のサービス利用料を含む) 上限:10万円 ※会員事業者(安全性優良事業者(Gマーク事業者)) 【助成対象者】 中小事業者	

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/5/31時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
大阪府トラック協会	該当なし	令和4年4月1日(金)～令和5年2月28日(火) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 1装置あたり機器の本体購入価格の1/2、最大5万円(消費税・取り付け工費等は助成対象外) 【上限台数】 1事業者あたり15台を上限 ※年度内・同一車両の複数回申請は不可 ※国の補助金が交付された(交付申請を行う)装置については重複助成いたしません	該当なし	令和4年4月1日(金)～令和5年2月28日(火) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 1機器あたり機器の本体購入価格の1/2、最大4万円 ※車内撮影用カメラと両方導入した場合は車両1台あたり最大5万円まで 【上限台数】 車内撮影用カメラとの合計で車両15台まで ※年度内・同一車両の複数回申請は不可	令和4年4月1日(金)～令和5年2月28日(火) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 血圧計本体取得価格の1/2、上限5万円 【助成要件】 令和4年4月1日(金)以降に購入、支払ったもの 中小企業で大阪府下の事業所で購入したもの ※国やほかの団体等から補助金が交付された機器については助成不可	募集期間: 令和4年4月1日(金)～令和5年2月28日(火) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 ナブアンス社が開発した「ロボット点呼(ユニポ)」及びその周辺機器 ※令和3年4月1日以降にナブアンス社、日貨協及び販売取扱店等を通じて新たに導入(サービス利用を開始)した機器 ※導入費用には、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セッアップ等の費用を含むものとする。なお、消費税は導入費用に含まれない ※国・地方自治体から補助金が交付されている場合は、助成金は交付しない ※中小企業で、大阪府下の事業所へ導入したもの 【助成額】 1事業者あたり1台 上限:100,000円(契約期間中のサービス利用料含む)
兵庫県トラック協会	申請受付期間: 令和4年4月1日～令和5年3月10日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 ・日時を含む検査結果を記録媒体に出力可能な機器且つ新品購入を助成対象とする ・本体以外のオプション類、消耗品類、接続設置費用、保守・配送設置費用等は助成対象外 ・他の助成金との併用は対象外とする。 【助成額】 ・検知機本体価格(消費税除く)の1/2(千円未満は切捨て)とし、15万円を上限 ※本体に対する値引きがある場合、値引き後の価格 ※オプション付属品、センサー交換、保守費用、ソフトウェア、記録媒体、設置費、ハードスランなどは助成対象外	申請受付期間: 令和4年4月1日～令和5年3月10日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所に限る。) 【助成額】 車両1台につき対象装置ごとに 全台協: 取得価格の1/2(上限2万円) 県台協: 1万円 ※ 予算に達した場合は一方のみ。 1会員の申請車両台数は20台を上限とする。		申請受付期間: 令和4年4月1日～令和5年3月10日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 兵庫県トラック協会の会員事業者で、中小企業者を対象 【助成額及び上限】 ドライブレコーダー1台につき10,000円とし、1事業者20台を限度とする。 (一休型車載器含む)	申請受付期間: 令和4年4月1日～令和5年3月10日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象者】 兵庫県トラック協会の会員事業者で、中小企業者を対象 【助成額及び上限】 計台協・全台協、各々血圧計の取得価格の1/2・上限5万円を合計したものを、会員事業者に支払う	令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協定で必着) 【助成要件】 ※助成対象は、国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とする。具体的には、株式会社ナブアンスが開発した「ロボット点呼(通称「ユニポ)」に関わるシステム機器一式とする。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とする。 ※助成対象には、上記機器及びシステムへの導入にかかる諸経費(セッアップ費用等)を含む。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とする。 【助成額】 ※対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円) ※年度内において、各地方台協1事業者あたり1台分を上限とする。 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者
奈良県トラック協会	該当なし	令和4年4月1日から令和5年1月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク事業所のみ) 安全装置1台あたり 全台協: 30,000円 ※ただし、助成額は購入額(消費税を除く)の1/2、上限20,000円 1社あたりの助成台数は上限を10台	令和4年4月1日から令和5年1月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 公益社団法人全日本トラック協会が認めたもので運行管理遠隔型会員事業者の保有する奈良県登録の事業用トラックに装着した機器 【助成金額】 機器1台あたりの助成金額は30,000円 1社あたりの助成台数は上限は10台まで ※ただし、助成額は購入額(消費税を除く)を限度 ※国の補助金が交付された機器は助成金の交付をしない	令和4年4月1日～令和5年2月28日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象者】 事業者のうち、中小企業者 (資本金3億円以下または従業員300人以下及び個人)	令和4年4月1日～令和5年2月28日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象者】 事業者のうち、中小企業者 (資本金3億円以下または従業員300人以下及び個人)	令和4年4月1日～令和5年2月10日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 ※対象となる点呼支援機器等は、ナブアンス社が開発した「ロボット点呼(ユニポ)」及びその周辺機器で、令和3年4月1日以降に、ナブアンス社、日貨協及び販売取扱店等を通じて、新たに導入(サービス利用開始)した機器 【助成額】 点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円)とし、1事業者あたり1台分を上限 費用には、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セッアップ等の費用を含むものとする。なお、消費税は導入費用には含まれない ※国や他の団体等から補助金が交付された場合は、助成金を交付しない 【助成対象者】 事業者のうち、中小企業者 (資本金3億円以下または従業員300人以下及び個人)
和歌山県トラック協会	該当なし	準備中		準備中	申請期間: 令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協定で必着) 【助成要件】 国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とする。具体的には、株式会社ナブアンスが開発した「ロボット点呼(通称「ユニポ)」に関わるシステム機器一式とする。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象 ※助成対象には、上記機器及びシステムへの導入にかかる諸経費(セッアップ費用等)を含む。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外 ※各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とする。 【助成額】 血圧計の取得価格の1/2(上限5万円、取得価格に消費税は含めない) ただし国からの補助金が交付された機器に対しては助成金の対象としない 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者	申請期間: 令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協定で必着) 【助成要件】 国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とする。具体的には、株式会社ナブアンスが開発した「ロボット点呼(通称「ユニポ)」に関わるシステム機器一式とする。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象 ※助成対象には、上記機器及びシステムへの導入にかかる諸経費(セッアップ費用等)を含む。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外 ※各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とする。 【助成額】 点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円) ・年度内において、各地方台協1事業者あたり1台分 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/5/31時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II、mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
鳥取県トラック協会	該当なし	全協助成のみ		1次受付期間:令和4年6月1日～令和4年6月30日 ※1次受付期間で予算に余裕がある場合のみ7月以降も受付します (先着順受付) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 全日本トラック協会が認めたもの 【助成額】 導入費用の2分の1(一车型は4分の1) 車載器1機当たり50,000円 事務所機器1機当たり50,000円(1会員事業者1機のみ) ※解析ソフトおよびカード読み込み機器でインストール費用等はのぞく、またEMS用機器助成金との併用はできません ※事務所機器の助成金の有無は必ず鳥協へ事前にご確認下さい。 ・鳥協の助成台数上限(1事業者) ドライブレコーダー(車載器) 6台 ドライブレコーダー(事務所機器) 1台	令和4年4月1日～令和5年1月31日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】 全協が認めた機器(血圧計)を買取り(一括・割賦)にて新たに設置した鳥取県トラック協会の会員事業者(中小企業者) 管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 【助成額】 血圧計の所得価格1/2、上限5万円 1事業者あたり1台まで ※国等から補助金が交付された場合全協の助成金は交付しない	準備中
鳥取県トラック協会	該当なし	事業期間:令和3年4月1日から令和4年2月20日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (安全性優良事業所が導入した場合に限り、助成対象とする。) 【助成金額】 購入金額の2分の1とし2万円を限度 1会員事業者あたり10台を限度 ※取付工賃及び消費税は取得価格には含まない		事業期間:令和4年4月1日から令和5年2月20日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 【助成金額】 1台当たり:1万円 1会員事業者あたり10台を限度	該当なし	事業期間:令和4年4月1日から令和5年2月20日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付終了 【助成対象】 ※国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器とし、具体的には、株式会社ナフアストが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニボ」)に関わるシステム機器一式とする。 ※点呼支援機器を令和4年4月1日以降に株式会社ナフアスト、日産協運及び販売取扱店等を通じて、新たに導入(サービスの利用を開始)した機器を対象とする。 【助成金額】 1台当たり:10万円 1会員事業者あたり:1台
岡山県トラック協会	該当なし	令和4年度は6月1日から受付を開始します。(一部助成事業を除く)		令和4年度は6月1日から受付を開始します。(一部助成事業を除く)	令和4年度は6月1日から受付を開始します。(一部助成事業を除く)	令和4年度は6月1日から受付を開始します。(一部助成事業を除く)
広島県トラック協会	該当なし	令和4年4月1日から令和5年3月10日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限り、助成対象とする。 申請は1事業所当たり各対象装置100台を限度とする。 車両1台につき対象装置ごと1台の取得価格(消費税抜き)の2分の1(千円未満切り捨て) 2万円を上限とする。		令和4年4月1日から令和5年3月10日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1車両あたりいずれか1台の金額を交付する。 標準型 10,000円 標準型 20,000円 運行管理連携型 30,000円 デスクトップ型 40,000円 スマートフォンの型 3,000円 上記の助成金の額を下回る場合は、実費額(千円未満切り捨て)を交付する。 申請はEMS車載器も含め、1事業所当たり100台、1事業者500台を限度とする。	令和4年4月1日から令和5年3月10日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 助成対象:会員事業者で中小企業者 助成対象機器:管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用) 購入価格:1機あたり購入価額(税別)の1/2、上限50,000円	令和4年4月1日～令和5年2月28日 ※令和4年4月1日現在、運行管理者の代替として、本助成の対象となる点呼支援機器を使用することは認められていません。 【助成対象】令和3年4月1日以降にサービス利用開始したものとする。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象】には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含む。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とする。 【助成対象】対象となる点呼支援機器等の導入費用(契約期間中のサービス利用料を含む) (上限:10万円) ※当該年度の申請台数は、各協会1事業者あたり1台分を上限とする。 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者
山口県トラック協会	該当なし	会計年度の4月1日から3月31日まで 助成条件:2月末日までに支払い等が済み、申請があったものに限る。 ※助成は先着順とし、予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入した場合に限る 1会員あたり対象装置20台を限度 対象装置1台あたり取得価格の2分の1の額 (上限2万円、全日本トラック協会助成成分のみ) 申請状況:令和4年5月25日現在:1%		会計年度の4月1日から3月31日まで 助成条件:3月31日までに購入又はリースにより導入を完了するドライブレコーダー車載器とする。ただし、1会員あたり30台までとする。なお、消費税及び機器取付工賃は、助成の対象外とする。 ※助成は先着順とし、予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1台あたり購入価格の1/2の額。ただし1万円を限度とする。 (千円未満切り捨て) 1会員あたり30台を限度とする。(保有台数が30台未満の場合は、保有台数を限度とする。 申請状況:令和4年5月25日現在:2%	令和4年4月1日～令和5年2月28日まで(地方協会で必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成要件】 ・助成対象は、国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とします。具体的には、株式会社ナフアストが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニボ」)に関わるシステム機器一式とします。 ・令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とします。 ・助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含みます。 ・本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とします。 ※令和4年5月25日現在 利用率0% 購入価格:1機あたり購入価額(税別)の1/2、上限50,000円	令和4年4月1日～令和5年2月28日まで(地方協会で必着) ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成要件】 ・助成対象は、国交省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とします。具体的には、株式会社ナフアストが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニボ」)に関わるシステム機器一式とします。 ・令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とします。 ・助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含みます。 ・本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とします。 ※令和4年5月25日現在 利用率0% 購入価格:1機あたり購入価額(税別)の1/2、上限50,000円 ※令和4年5月25日現在 利用率0% 【助成額】 ・対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円) ・年度内において、各地方協1事業者あたり1台分を上限とします。 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/5/31時点
 (助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業	
徳島県トラック協会	該当なし	令和4年4月1日～令和5年3月3日まで 期間中に購入、取付、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所が導入する場合に限る) 購入価格の1/2 上限 20,000 円/1 台(全ト協) ※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応(※助成額は全ト協に同じ) 「後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置」含む、1事業者 10台まで		令和4年4月1日～令和5年3月3日まで 期間中に購入、取付、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】購入価格の1/2 上限 20,000 円/1 台 【助成台数】1事業者10台まで	令和4年4月1日～令和5年3月3日まで 期間中に購入、支払等が全て完了し助成金申請書が提出できること。 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】◆全ト協 取得価格の1/2(上限 50,000 円/1 台) ※助成額を計算する上での取得価格は消費税を除くこと ※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応(※助成額は全ト協に同じ) 【助成台数】1事業者1台まで 事業所とは、運輸 局長又は 運輸 支局長 より 認可になっている事業 用自動車 5 両以上を 配置 している 営業 所 のこととする	令和4年4月1日～令和5年2月28日 まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象機器】 国土省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とする。具体的には、株式会社ナブアシステムが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニポ」)に関わるシステム機器一式とする。 ※令和4年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とする。 ・助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用等)を含む ・本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステムは助成の対象外とする。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入費用 上限 100,000円/1台(全ト協) ※導入費用には、機器本体価格及びシステム購入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含むものとする。なお、消費税は導入費用には含まない。 ※全ト協予算終了後、県ト協予算で対応(助成額は全ト協に同じ) 【助成台数】1事業者2台まで 【助成対象者】 徳島県トラック協会の会員事業者で、中小企業者	
香川県トラック協会	該当なし	準備中		準備中	準備中	準備中	
愛媛県トラック協会	新年度における助成金事業の一覧は令和4年6月頃に公開の予定です。(会員のみ閲覧可能)						
高知県トラック協会	該当なし	準備中		準備中	準備中	準備中	
福岡県トラック協会	令和4年4月1日～令和5年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 ハードタイプ: 1台購入価格 3 千円(税別)以上のもので1台当りの購入価格の半額(千円未満切捨て)1万円を上限 令和4年2月末日現在の保有車両(エンジン付車両)の 50%(端数切り捨て)で、上限 30 台まで 記録検査機: 1台当りの購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助成し、5万円を上限 ・助成台数は、1 会員事業所あたり 1 台まで	令和4年4月1日～令和5年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 車載用測定装置 1台当りの購入価格(税別)の半額(千円未満切捨て)を助成、1万円を上限 ・会員事業所あたり令和4年2月末日現在の保有車両(エンジン付車両)の 20%(端数切り捨て)を限度とし、上限は10台まで ※全ト協との協賛助成あり ※IT 点呼に使用する検知器については、安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る	令和4年4月1日～令和5年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 ①簡易型:10,000 円 ②標準型:15,000 円 ③運行管理連携型:30,000 円 助成台数は令和4年2月末日現在の保有車両数(エンジン付き)の 20%(端数切り捨て)で上限 10 台まで		全ト協助成のみ	申請期間は、令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協会で必着) ※予算に達した時点で締め切りとする 【助成要件】 助成対象は、国土省の実証実験にて使用されている点呼支援機器等とする。具体的には、株式会社ナブアシステムが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニポ」)に関わるシステム機器一式とする。 ※令和4年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象 ※助成対象には、上記機器及びシステムの導入にかかる諸経費(セットアップ費用)を含む。 ※本助成制度以外の他の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とする。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円) ※年度内において、各地方ト協1事業者あたり1台分 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小企業者	
佐賀県トラック協会	該当なし	令和4年4月1日～令和5年2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 1台あたり機器価格の2分の1で上限2万円を交付 1事業者あたり10台を限度、ただし保有車両台数が10台未満の事業者については、車両台数を上限とする。		EMS用機器等導入助成金(ドライブレコーダー) 令和4年4月1日～令和5年2月末日 ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成額】 1台あたり上限2万円を交付 【助成台数】 1事業者あたり20台を限度とするが、保有車両台数が20台未満の事業者については、車両台数を上限とする。	全ト協助成のみ	該当なし	
長崎県トラック協会	令和4年度助成事業は、ただ今準備中です。 事前申請の受付は令和4年7月1日(金)からを予定しています。	令和4年度助成事業は、ただ今準備中です。 事前申請の受付は令和4年7月1日(金)からを予定しています。	令和4年度助成事業は、ただ今準備中です。 事前申請の受付は令和4年7月1日(金)からを予定しています。	令和4年度助成事業は、ただ今準備中です。 事前申請の受付は令和4年7月1日(金)からを予定しています。	令和4年度助成事業は、ただ今準備中です。 事前申請の受付は令和4年7月1日(金)からを予定しています。	該当なし	
熊本県トラック協会	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【助成対象装置】 簡易型/記録型検査装置 遠隔地検査管理装置 【助成額および台数】 会員事業者が新たに導入する装置に対して、県ト協より購入費用(税別)の2分の1を交付するが上限に関しては以下のとおりとする。 ・簡易型 1台あたり10,000円 5台まで ・記録型検査装置及び遠隔地検査管理装置 30,000円 1台まで ※本体の機器とし、センサー交換、定期保守費用、パソコン携帯電話等の周辺機器については助成の対象としない	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹込み式アルコールインターロック ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所) 【助成額】 車両1台につき対象装置ごとに機器の取得価格総額の1/2(上限:全ト協20,000円、県ト協10,000円。) 一事業者につき3台まで 会員事業者に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。	毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 簡易型:10,000円 運行管理連携型:20,000円 スマートフォン活用型:5,000円 ※1社あたり5台を上限に助成します。 但し、県からの補助金が交付された機器については、対象外とする。 会員事業者に所属する営業用(緑ナンバー)自動車とする。		毎事業年度4月1日から翌年2月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・購入費用(税別)の2分の1(上限5万円)を助成する。 ※、国、自治体からの補助金が交付された機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成対象外 ※、中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下)が対象で、1事業者1台を限度とします。	全ト協助成のみ	【助成対象機器】 点呼支援機器等の機器及びシステム導入に要する費用を県ト協より10万円を上限 ※、国、自治体からの補助金が交付された機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成対象外 ※、購入費用は、機器本体価格及びシステム導入費の他、部品や付属品、セットアップ等の費用を含むものとし、消費税は導入費用には含まないものとする。 ※ 申請は1事業者あたり1台 【助成対象者】 公益社団法人 熊本県トラック協会の会員事業者で、熊本県内の営業所に導入する中小企業者(、県ト協の会費、機費代等の未納がある場合は、助成対象としない。)
大分県トラック協会	準備中	準備中	全ト協助成のみ	準備中	準備中	準備中	

アルコール測定器・安全装置(インターロック)・ドライブレコーダー 各都道府県トラック協会助成金情報 2022年度版 2022/5/31時点
(助成額・台数等は、予算に応じて期中での内容変更などがありますので、購入時には所属の各トラック協会までお問い合わせください。)

協会名	アルコール検知器助成対象機器 (PRO II, mini)	安全装置(アルコールインターロック)導入 促成助成	IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器(G マーク事業者) ※アルコール測定器事業と重複する場合あり (Mobile II)	ドライブレコーダー機器等導入促進助成	血圧計導入促進助成事業	点呼支援機器等導入促進助成事業
宮崎県トラック協会	令和3年4月1日から令和4年3月13日までに購入、交換したものに限り ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1 会員事業所あたり10台限度 申請日現在に県内でGマークを取得している事業者は1会員あたり15台を限度とする。 卓上設置型: 購入額の4分の1とする、1台あたり20,000円を限度とする。 (ハンディタイプ: 購入額の2分の1とする、1台あたり5,000円を限度とする。 アルコール検知器のセンサー交換: 交換費用の2分の1とする、1台あたり5,000円を限度とする。	令和4年4月1日から令和5年3月13日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器(Gマーク認定事業所が導入する場合に限る) 助成金の交付額は、会員事業者が当該年度に新たに車両に装置を装着する場合、1台につき対象装置ごとに1万円を交付する。 申請台数を合計して1会員事業所あたり10台を限度とする。 ただし申請日現在、県内にてGマーク(安全性優良事業所)を取得している事業者は、1会員あたり15台を限度とする。	令和4年4月1日から令和5年3月11日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 1台あたり10,000円 1会員事業者あたり10台限度 申請日現在に県内でGマークを取得している事業者は1会員あたり15台を限度 ※助成の対象となるのは県トラック協会が宮崎県内に所在する事業所とする	令和4年4月1日～令和5年2月28日(地方協定で必着) 【助成対象】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者 【助成要件】 国交省の委託実験にて使用されている点呼支援機器等とします。具体的には、株式会社カブアシストが開発した「ロボット点呼」(通称「ユニホ」)に関するシステム機器一式とします。 ※令和3年4月1日以降に導入(サービスの利用を開始)したものを対象とします。 ※助成対象には、上記機器及びシステムへの導入にかかる諸経費(セットアップ費用)を含みます。 ※本助成制度以外の助成制度(国、自治体)を使用して導入した機器及びシステム(周辺機器を含む)は助成の対象外とし、各都道府県トラック協会が実施する助成は対象とします。 【助成額】 対象となる点呼支援機器等の導入に要する費用(上限10万円) ※年度内において、各地方協1事業者あたり1台分を上限 【助成対象者】 各都道府県トラック協会の会員事業者で、中小事業者		
鹿児島県トラック協会	助成規程(要綱)や申請書等については、掲載準備中ですのでしばらくお待ちください。	助成規程(要綱)や申請書等については、掲載準備中ですのでしばらくお待ちください。	助成規程(要綱)や申請書等については、掲載準備中ですのでしばらくお待ちください。	助成規程(要綱)や申請書等については、掲載準備中ですのでしばらくお待ちください。	助成規程(要綱)や申請書等については、掲載準備中ですのでしばらくお待ちください。	助成規程(要綱)や申請書等については、掲載準備中ですのでしばらくお待ちください。
沖縄県トラック協会	【事前申請】令和5年1月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 【会員事業者】 ①事業用車両数(自走車)の2分の1、且つ10台分まで ・携帯型・・・5,000円/機 ・固定・記録型・・・税抜導入価格の2分の1 上限は①の導入台数×5,000円(最大50,000円迄) 【非会員事業者】 ①事業用車両数(自走車)の10分の1、且つ2台分まで ・携帯型・・・1,000円/機 (1,000円を下回る場合は、実費相当額とする。) 上限は、①の導入台数×1,000円 ・固定・記録型・・・税抜導入価格の10分の1 上限は①の導入台数×2,000円(最大4,000円迄)	令和5年1月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 国からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない。 ・呼吸吹き込み式アルコールインターロック装置 ・IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 ※安全性優良事業所(Gマーク認定事業所)が導入する場合に限る 上限台数: 【会員事業者】1運送事業者あたり対象装置ごとに10装置分 【非会員事業者】1運送事業者あたり対象装置ごとに2装置分 助成額: 【会員事業者】1装置あたり30,000円(公益社団法人全日本トラック協会上限20,000円(但し、税抜機器価格の2分の1を上限とする。)、沖ト協10,000円) 【非会員事業者】1装置あたり1,000円(沖ト協1,000円)	令和5年1月末日まで ※ 予算に達した場合は、その時点で受付を終了 上限台数: 【会員事業者】1運送事業者あたり20台導入分 【非会員事業者】1運送事業者あたり4台導入分 助成額: 【会員事業者】1機器あたり取得価格の1/2(上限1万円) 【非会員事業者】1機器あたり取得価格の1/2(上限2千円) 国からの補助金が交付された装置に対しては助成金を交付しない。	全ト協助成のみ	該当なし	